

報告第4号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年5月30日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更		変更理由
			①議決金額	②変更後金額		①議決工期	②変更後工期	
67	24. 6. 19 平成24年 第2回足立区 議会定例会で 承認67号	足立区立加平小学校新築 工事  [似鳥・小倉・渡建建設 共同企業体]	①	1,982,925,000	0.50%			掘削中に地中障害物が混入していることが判明し、重機による適切な分別処理の必要が生じたことによる。
			②	1,992,792,900				
	(処分日) 25. 3. 21 (契約変更日) 25. 3. 22		③	9,867,900				
71	24. 6. 19 平成24年 第2回足立区 議会定例会で 承認71号	足立区立第十中学校改修 その他工事  [武家田・丸中・竹内建設 共同企業体]	①	1,025,640,000	0.00%			【仕様変更】 陶芸釜及び校庭改修の仕様を変更をしたことによる。 【計画変更】 ①プール改修工事の変更②内部躯体及び外壁補修工事の変更③屋上防水改修時の下地撤去及び下地モルタル数量の変更④ゴミ置き場ルーバーフェンスの変更等、工事着手後に計画変更が生じたことによる。
	(処分日) 25. 3. 21 (契約変更日) 25. 3. 25							
75	24. 6. 19 平成24年 第2回足立区 議会定例会で 承認75号	足立区立東島根中学校 改修その他工事  [三浦・田中・堀真建設 共同企業体]	①	981,540,000	1.07%			①工事着手後の仕上撤去工事により、躯体状況を確認した結果、躯体補修数量が増加したことによる。 ②体育館のALC内部間仕切り壁及び外壁目地シーリング、体育館暗幕、外構門扉の補修が困難であるため、新設したことによる。 ③給食場小荷物専用昇降機外壁の劣化により、外壁改修及び下地補強をしたことによる。
			②	992,024,250				
	(処分日) 25. 3. 21 (契約変更日) 25. 3. 25		③	10,484,250				